

「サンルダムに代わる利水代替案について（照会）」
に対する関係者の回答について

平成24年9月

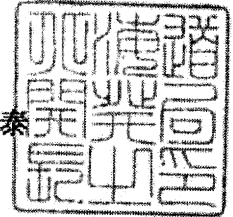
国土交通省北海道開発局



北開局河計第 20-12 号
平成 23 年 7 月 1 日

士別市長
牧野 勇司 殿

北海道開発局長 高松 泰



サンルダムに代わる治水対策案について (照会)

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣からサンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の治水対策案を提示しました。

つきましては、今後の治水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見が無い場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

岩尾内ダムの利水容量買い上げを行い、サンルダムに代わる治水代替案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課
河川調整推進官 小林 幹男
流域治水専門官 今井 誠
TEL 011-709-2311(内線 5297)

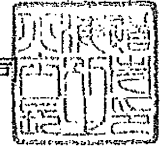


士 総 企 第 1 4 3 号

平成 23(2011)年 8 月 2 日

北海道開発局長 高 松 泰 様

士 別 市 長 牧 野 勇 司



サンルダムに代わる治水対策案について (回答)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げますとともに、本市市政の推進に格別なるご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成 23 年 7 月 1 日付け北開局河計第 20-12 号で照会のありました標記のことについて、次のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

記

岩尾内ダムの利水容量買い上げを行い、サンルダムに代わる治水代替案とすることに関する見解

(回答)

本対策案における工業用利水容量の買い上げは、新たな水利権の獲得等が容易でない状況のなか、極めて慎重な検討が必要であり、同意できるものではありません。また、工期・費用が不確定であるばかりでなく、夏場の渇水期においては、利水利用に必要な水量の確保がぎりぎりとなっている現状もあるなかで、地域への影響も大きく現実的な対策案ではないと考えます。



総務部企画振興室企画課
(企画調整担当)
印. [Redacted]
[Redacted]

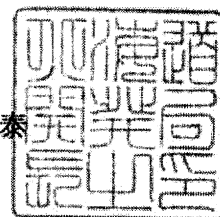


北開局河計第 20-13 号
平成 23 年 7 月 1 日

北海道知事

高橋 はるみ 殿

北海道開発局長 高松 泰



サンルダムに代わる治水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣からサンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第 3 回 サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の治水対策案を提示しました。

つきましては、今後の治水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見が無い場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

岩尾内ダムの利水容量買い上げを行い、サンルダムに代わる治水対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)

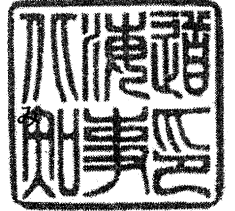


企 発 第 114 号

平成23年7月15日

北海道開発局長 高 松 泰 様

北海道知事 高 橋 は る



サンルダムに代わる治水対策案について（回答）

平成23年7月1日付け北開局河計第20-13号で照会のあったこのことについて、次のとおり対策案に対する意見を提出いたします。

記

【照会内容】

岩尾内ダムの利水容量買い上げを行い、サンルダムに代わる治水対策案とすることに関する見解

【回 答】

道企業局の発生電力は、全量を北海道電力（株）へ卸供給することで契約「卸供給契約」を締結し、その電力は北海道電力（株）が国へ届出している電力供給計画に織り込まれていることや、東京電力福島第一原発事故後、水力を含めた再生可能エネルギーは、更に重要性を増していることから、発電に支障が生じないようにすべきと考えます。



（企業局発電課経営管理グループ）



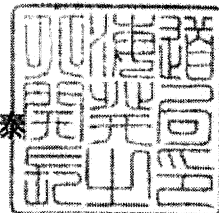
北開局河計第 20-14 号

平成 23 年 7 月 1 日

てしおがわ土地改良区

理事長 榊原 一雄 殿

北海道開発局長 高松 泰



サンルダムに代わる治水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣からサンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第 3 回 サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の治水対策案を提示しました。

つきましては、今後の治水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見が無い場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

岩尾内ダムの利水容量買い上げ行い、サンルダムに代わる治水代替案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



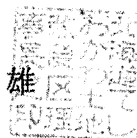
平成23年 8月8日

北海道開発局

局長 高松 泰 殿

てしおがわ土地改良区

理事長 榊原 一 雄



サンルダムに代わる治水対策案について（回答）

平成23年7月1日付 北開局計第20-14号で照会がありました標記の件について、
下記のとおり回答いたします。

記

天塩川本流は、近年の気象変動により岩尾内ダム下流域における区間流入の減少により、既得水利権の水量が確保されず、岩尾内ダムの放流量に依存する状況となっている。農業の既得水利権が満足されずに他の用途へ利用する提案は、不合理であり対策案に同意できません。

当区管轄区域である名寄市中名寄地区は、他の区域では被害のない降雨の場合であっても洪水被害が頻発しており、洪水被害の軽減と既得水利権の安定的な確保からサンルダムの早期完成を強く要望することを申し添えます。

